

# 浦和地方合同庁舎(増築棟)

平成23年度

事業名(箇所名)	浦和地方合同庁舎(増築棟)		担当課	計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
			担当課長名	西村 好文		
実施箇所	埼玉県さいたま市浦和区常盤4-11-19及び4-11-15					
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造:RC-5 外</li> <li>・規模:4,728㎡</li> </ul>					
事業期間	平成24年度 ~ 平成27年度					
総事業費(億円)	約14.3					
計画概要	<p>浦和税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れが高い。また、昭和41年建築(築45年)で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により庁舎の狭あい化が進行し、一部の部署は隣接する浦和地方合同庁舎に入居し、分散して業務を行っていることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。</p> <p>このため、現庁舎を取り壊し、跡地に新たに庁舎を整備するものであり、浦和地方合同庁舎の有効活用の観点から、合同庁舎の増築棟として、必要最低限の面積整備をするものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:官庁施設の利便性、安全性等の向上</li> <li>・施策目標:環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</li> </ul>					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	123点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存庁舎の老朽、分散及び耐震性能不足解消</li> </ul>			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		同等の性能を確保できるよう近隣での賃貸事務所を民借する案との経済比較を行ったところ、事業案の方が経済的である。			
	代替案との経済比較					
	C'-C	9.2	基準年度:平成22年度			
		C':代替案の総費用(LCC)(億円)		38.6		
		C:事業案の総費用(LCC)(億円)		29.4		
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠			
	146点		<p>業務を行うための基本機能(B1)に関し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国として用地を保有しており、自然条件からの災害及び環境への影響もほとんどない立地である。</li> <li>・アクセスの確保が図られている(周辺に道路・鉄道等が整備済み)</li> </ul> <p>施策に基づく付加機能(B2)に関し、適切な機能が付加される見込みである。</p>			
	施策に基づく付加機能(B2)に関する評価					
	評価項目	評価	主な取り組み			
	地域性	C	・一般的な取組が計画されている。			
	環境保全性	B	・充実した取組が計画されている。			
	機能性 (ユニバーサルデザイン)	A	・「高度なバリアフリー化」が計画されている。			
機能性 (防災性)	C	・総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。				
その他	入居官署から、経年劣化による老朽化、狭あい化の進行に伴う分散が生じているほか、耐震性能が不足しているため、早急な庁舎の整備の要望がある。					

施設名： 浦和地方合同庁舎(増築棟)

事業場所： 埼玉県さいたま市浦和区常盤4-11-19及び4-11-15

案内図



# 黒石税務署

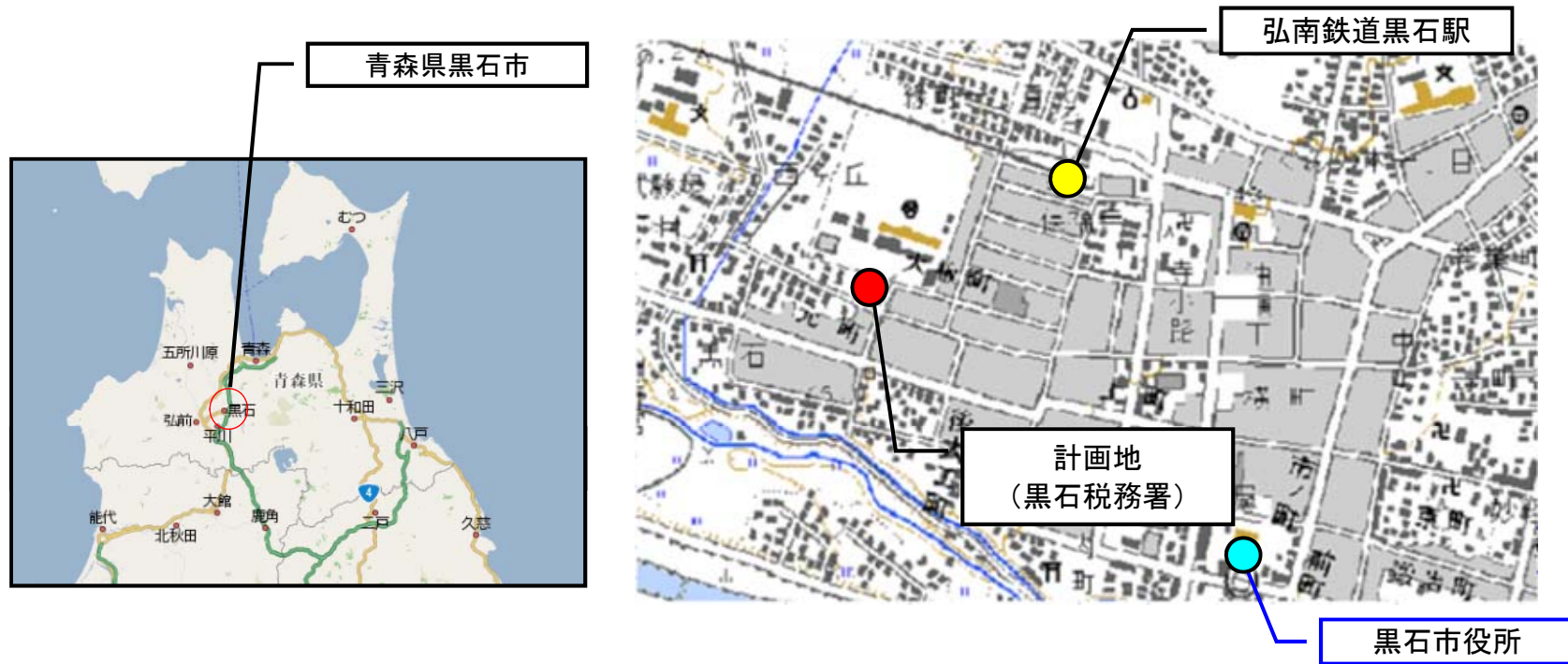
平成23年度

事業名(箇所名)	黒石税務署		担当課	計画課	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
			担当課長名	西村 好文		
実施箇所	青森県黒石市西ヶ丘66					
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造:RC-3 外</li> <li>・規模:1,236㎡</li> </ul>					
事業期間	平成24年度 ~ 平成25年度					
総事業費(億円)	約6.6					
計画概要	<p>黒石税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがある。また、昭和39年建築(築47年)で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により庁舎の狭あい化が進行し、簿書の一部を弘前市内の集中簿書庫に保管していることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。</p> <p>このため、現庁舎を取り壊し、跡地に新たな庁舎を整備するものである。</p> <p>なお、新たな庁舎の整備にあたり、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネ技術の徹底活用により、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上</li> <li>・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</li> </ul>					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	117点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存庁舎の老朽、狭隘及び耐震性能不足解消</li> <li>・書庫の分散解消</li> </ul>			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される。			
	代替案との経済比較					
	C'-C	基準年度:平成23年度		C':代替案の総費用(LCC)(億円)		-
			C:事業案の総費用(LCC)(億円)		-	
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠			
	146点		<p>業務を行うための基本機能(B1)に関し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風水害等による被災を受けにくい立地であり、環境への影響もほとんどない立地である。</li> <li>・アクセスの確保が図られている。(周辺に道路・鉄道等が整備済み)</li> <li>・執務空間及び機能の確保が可能である。</li> </ul> <p>施策に基づく付加機能(B2)に関し、適切な機能が付加される見込みである。</p>			
	施策に基づく付加機能(B2)に関する評価					
	評価項目	評価	主な取り組み			
	地域性	C	一般的な取組が計画されている。			
	環境保全性	A	特に充実した取組が計画されている。			
	機能性 (ユニバーサルデザイン)	A	「高度なバリアフリー化」が計画されている。			
機能性 (防災性)	C	総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。				
その他	入居官署から、経年劣化による老朽化、狭あい化の進行に伴う分散が生じているほか、耐震性能不足や構造耐力不足により危険であるため、早急な庁舎の整備の要望がある。					

施設名： 黒石税務署

事業場所： 青森県黒石市西ヶ丘66

案内図



# 京橋税務署

平成23年度

事業名(箇所名)	京橋税務署	担当課	計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	西村 好文		
実施箇所	東京都中央区新富町2-6-1				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造: SRC-8-1</li> <li>・規模: 約11,000㎡ (うち京橋税務署分6,689㎡)</li> </ul>				
事業期間	平成24年度 ~ 平成27年度				
総事業費(億円)	約24.8 (京橋税務署分)				
計画概要	<p>京橋税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがある。また、昭和38年建築(築48年)で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により、庁舎の狭あい化が進行していることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。</p> <p>現庁舎は東京都中央都税事務所と合築であり、東京都は中央都税事務所を「防災上重要な施設」として、平成27年度までに建替えを完了する計画としている。</p> <p>このため、現庁舎を取り壊し、跡地に新たな庁舎を整備するものであり、都の計画も踏まえ、新たな庁舎も都との合築とし、利用者の利便性を確保する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上</li> <li>・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</li> </ul>				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	113点	・既存庁舎の老朽、狭隘及び耐震性能不足等解消			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	同等の性能を確保できるよう近隣での賃貸事務所を民借する案との経済比較を行ったところ、事業案の方が経済的である。			
	代替案との経済比較				
	C'-C	34.7	基準年度: 平成24年度		
			C': 代替案の総費用(LCC)(億円)	94.0	
			C: 事業案の総費用(LCC)(億円)	59.3	
事業計画の効果	評点	効果の主な根拠			
	121点	業務を行うための基本機能(B1)に関し、 ・アクセスの確保が図られている(周辺に道路・鉄道等が整備済み) ・施策に基づく付加機能(B2)に関し、適切な機能が付加される見込みである。			
	施策に基づく付加機能(B2)に関する評価				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	地域性	B	・充実した取組が計画されている		
	環境保全性	A	・特に充実した取組が計画されている		
	機能性 (ユニバーサルデザイン)	A	・「高度なバリアフリー化」が計画されている		
機能性 (防災性)	C	・総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている			
その他	入居官署から、経年劣化による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しいほか、耐震性能が不足しているため、早急な庁舎の整備の要望がある。				



施設名： 京橋税務署

事業場所： 東京都中央区新富町2-6-1

案内図

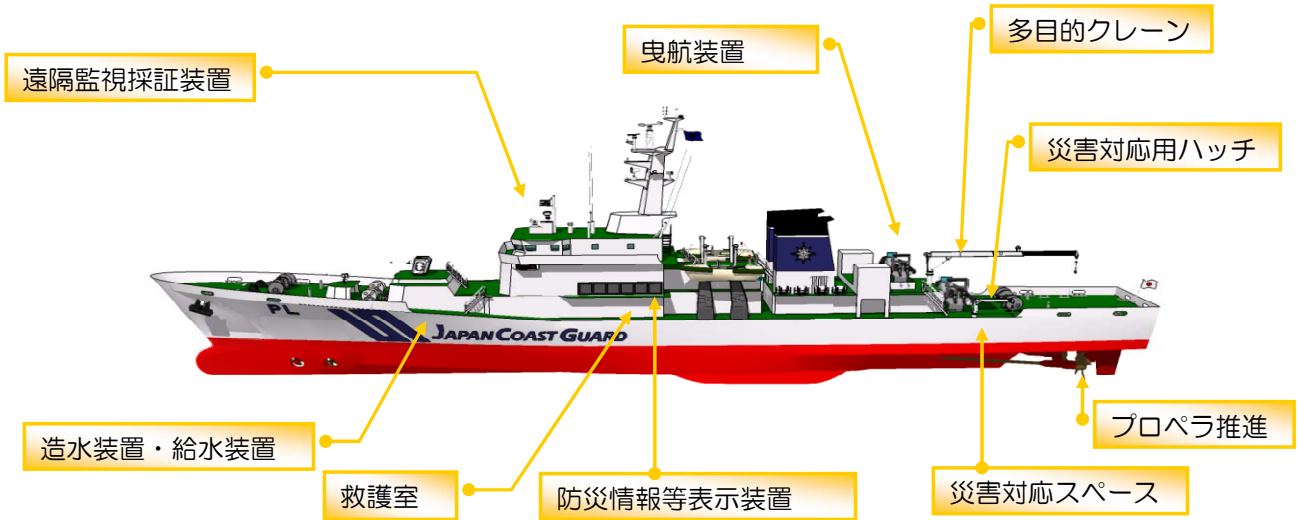


## 巡視船艇整備事業 評価書

平成23年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	大型巡視船(PL型)1隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	浅野 富夫		
事業内容	大型巡視船(PL型)1隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	平成24年度	完了	平成26年度	
総事業費(億円)	約51億円				
運用開始年度	平成26年度				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1)必要性・緊急性	<p>海難救助や海上犯罪の取締りといった普遍的な海上保安業務は、全ての巡視船艇に共通する基本的業務であるが、大型巡視船(PL型)(以下「PL型巡視船」という。)は、沖合いにおいて業務を遂行するための主力船型であり、質的・量的に拡大する海上保安業務に対応するため、性能・装備を強化する等、所要の船型を整備してきたところである。今般の東日本大震災の経験を踏まえると、以下の理由により災害対応を基本とするPL型巡視船の整備を進めていく必要がある。</p> <p>①PL型巡視船整備の必要性 今般の東日本大震災対応では、全管区の巡視船艇が災害対応業務を行うこととなり、中小型巡視船艇に比べ長期連続して現場海域での活動が可能なPL型巡視船は、現場対応勢力の中核を成した。しかしながら、震災対応中であっても、不審船対応や尖閣諸島警備等の警備体制は確保する必要があり、老朽・旧式化したPL型巡視船であっても主力勢力として震災対応に投入せざるを得なかった。この場合に、旧型のPL型巡視船では船体構造や設備上の制限から緊急物資輸送や給水活動については対応自体が困難であり、自治体からの被災者支援の要請に十分に応じることができなかった。このため、従来に加え、曳航能力、救援物資等輸送能力、給水能力等の災害対処能力を向上させた巡視船へ代替整備し、広範囲かつ大規模な救援活動、救出・救助活動が迅速に行える災害対応体制を喫緊に確保する必要がある。</p> <p>②PL型巡視船整備の緊急性 今後、東日本大震災と同等以上の甚大な被害をもたらす東海地震・東南海・南海地震等が発生する可能性が極めて高いことが予想されており、今回の震災対応を踏まえ、装備の能力が不足十分に対応できなかった部分は、早期に対応能力の向上を図り、今後の大規模震災に備えた体制を確保する必要がある。さらに、民間船における世界的な平均廃船船齢は約25年のところ、平成26年度には、現有のPL型巡視船6隻はいずれも、船齢35年以上を迎える超老朽船となるが、既に船底破口や主機関の故障等が頻発しており、ますます業務に支障を生じると共に、乗組員の安全が脅かされる状況が迫ることが十分予想される。今後、これらの代替整備が早急に行われなければ船体の折損等の事故の発生が懸念され、業務対応はおろか、船の運航や乗員の安全性さえ確保できないことになり、現有の海上保安体制を維持することすら困難になる。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業でPL型巡視船(新型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>① 船型の大型化により、堪航性能及び動揺安定性が向上し、荒天下の現場進出、さらには現場海域での長期にわたる行方不明者捜索救助活動や航路障害物の除去活動等のより確実な実施が可能となる。</p> <p>② 船型大型化及び曳航ウインチの搭載により、曳航能力が向上することで災害や海難に起因する座礁、油流出等の被害の防止が可能となる。</p> <p>③ 多目的クレーン、災害対応スペースにより、大規模震災発生時に、被災地向け人員・救援物資等の輸送能力が格段に向上する。また同スペースは、被災者一時収容施設としても機能できる。</p> <p>④ 造水装置等の能力向上により、被災者や災害対応中の巡視船艇に給水することが可能となる。</p> <p>⑤ 夜間及び広域捜索監視能力の向上により、昼夜を問わない行方不明者の捜索活動や、不審事象の早期発見が可能となる。</p> <p>⑥ 防災情報表示装置により、付近航行船舶に対して昼夜を問わず視覚的に意思伝達が可能となる。</p>				

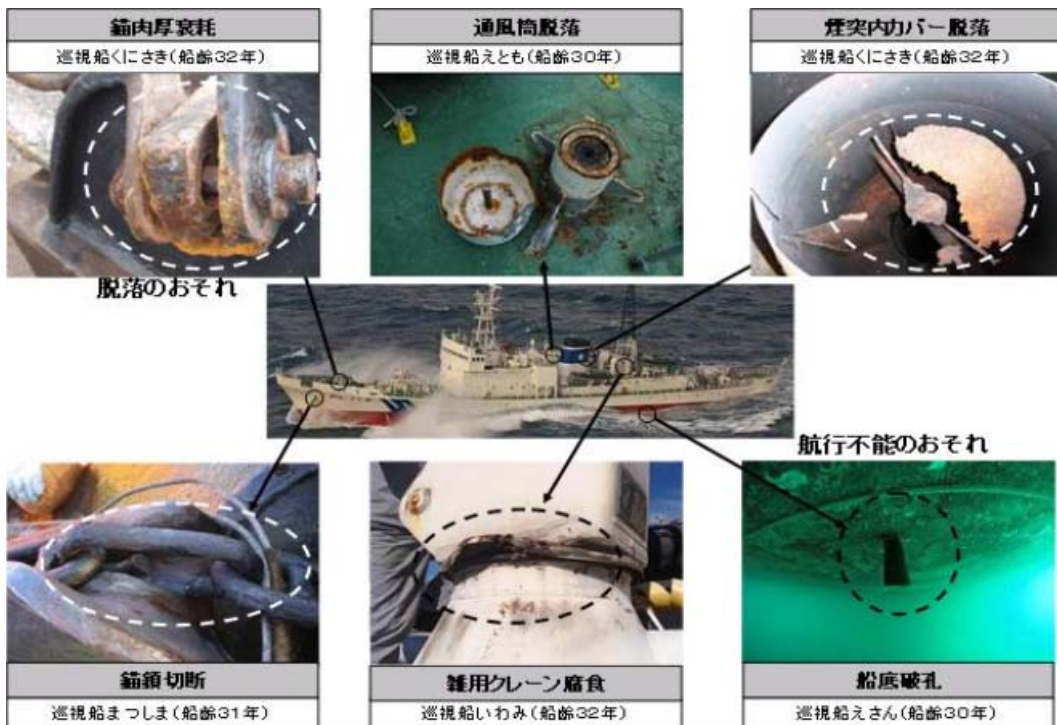
(3)主たる効果の抽出	今回の震災対応で船体構造・設備上の制限から十分に対応できなかった被災地への緊急物資輸送や給水活動に対応できるようになり、今後、甚大な被害をもたらすとされている東海地震、東南海・南海地震等大規模大震災に備え、広範囲かつ大規模な救援活動、救出救助活動が迅速に行える体制が確保できる。
事業の総合評価 (第三者(外部有識者)委員会の意見等)	船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の事業採択についての判断 採択する

【大型巡視船(PL型)】



【大型巡視船(PL型)の老朽化状況】

船齢：平成23年度末現在





# 海上保安官署施設整備事業 評価書

平成23年度

新規事業採択時評価

事業名（箇所名）	函館航空基地施設の整備	担当課	施設補給課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	松本一二		
実施箇所	函館航空基地				
事業諸元	構造 S-1 規模 593㎡				
事業期間	平成24年度～平成25年度				
総事業費（億円）	約2.3億円				
政策（施策）目標	政策目標：安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
計画概要	函館航空基地は、北日本における海難救助の拠点基地であるが、航空機の代替整備に伴い平成25年度末に就役する航空機（アグスタ139型）に対応するためには、格納庫増築が必要である。そのため、24年度に事業に着手し、24年度は設計を25年度に増築工事を実施する必要がある。				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	100点	施設が不備のため業務の遂行が著しく困難である。			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される。			
	代替案との経済比較				
	C' - C	—	基準年度：平成24年度	—	敷地形状等から代替可能な案はない
		C'：代替案の総費用(LCC)(億円)	—		
			C：事業案の総費用(LCC)(億円)	—	
事業計画の効果	業務を行うための基本機能(B1)				
	評点	効果の主な根拠			
	133点	新たな用地取得が不要である。道路鉄道等アクセスが確保されている。都市計画・土地利用計画と整合している。建物の規模性能が適切である。			
	施策に基づく付加的機能(B2)				
	評価	効果の主な根拠			
	地域性	C	地域性、環境保全性は一般的な取り組みが計画されている。法令既定に基づく建築デザインの耐震Ⅱ類の防災庁舎。		
環境保全性	C				
機能性 (ユニバーサルデザイン)	C				
機能性 (防災性)	C				
その他 (第三者委員会の意見やその反映内容)	船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の事業採択についての判断  採択する				
<small>(備考)事業採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上          ・事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標          ・事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標          ・事業計画の効果－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標</small>					

施設名：函館航空基地

事業場所：北海道函館市赤坂町65-1

案内図

